

学校で予防すべき感染症及び出席停止の期間について

第一種(エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る)、鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザA型ウイルスであって血清型がH5N1であるものに限る))については、治癒するまで、出席停止となります。

※感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第7項から第9項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新型コロナウイルス感染症は、前項の規定にかかわらず、第一種感染症とみなす。

	病名	主症状	感染経路	潜伏期	感染期間	出席停止期間	備考
第二種	インフルエンザ (鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)	高熱(39~40℃) 関節や筋肉の痛み 全身倦怠感 咳、鼻水、のどの痛み	飛沫 気道 接触	1~2日	発病してから 3~4日	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで	肺炎や脳炎などの合併症に注意。発熱や意識の様子に気をつける。
	百日咳	コンコンという短く激しい咳が続く	飛沫 気道	1~2週	1~4週間	特有の咳が出なくなるまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	3歳以下の乳幼児は肺炎を合併することがある。
	麻疹(はしか)	発熱、鼻汁、目やに、発疹、くしゃみ	飛沫 気道 接触	10~12日	発疹の出る前5日~出た後3、4日	熱が下がって3日を経過するまで	
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発熱 耳の前下部の腫れと痛み(押すと痛む)	飛沫	2~3週	耳下腺の腫れる前7日~腫れた後9日間	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の膨張が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	思春期以後の感染では、睾丸炎、卵巣炎の合併に注意。
	風しん(三日ばしか)	38℃前後の発熱 発疹 リンパ節の腫れ	飛沫 気道	2~3週	発疹の出る前7日~出た後7日間	発疹が消えるまで	妊娠初期の感染は奇形児出生率が高い。
	水痘(水ぼうそう)	発疹→水疱→かさぶた 軽い発熱	飛沫 気道 接触	2~3週	発疹の出る前1日~すべての発疹がかさぶたになるまで	すべての発疹がかさぶたになるまで	
	咽頭結膜熱(プール熱)	38~40℃の発熱 のどの痛み、目やに、結膜の充血	気道 接触 (結膜)	5~7日	発病してから 2~4週間	主な症状がなくなって2日を経過するまで	医師の許可があるまで、プールには入らない。
	結核	軽い発熱 2週間以上続く咳 全身倦怠感	飛沫			症状に応じて医師が感染のおそれがないと判断するまで	
	髄膜炎菌性髄膜炎	高熱 皮膚、粘膜における出血斑 関節炎	飛沫	3~4日		症状に応じて医師が感染のおそれがないと判断するまで	
第三種	コレラ	嘔吐、下痢	経口	数時間~3日	発病してから 1~2週間		
	細菌性赤痢	38~39℃の発熱 腹痛、下痢	経口	2~5日	発病から数日で回復期に入る		
	腸管出血性大腸菌感染症(O-157)	激しい腹痛 水様性の下痢、血便	経口	4~8日			溶血性尿毒症症候群などの合併症に注意。
	腸チフス	発熱、風邪様の症状に続き、下痢をおこす。	経口	1~2週間	約1ヶ月間	症状に応じて医師が感染のおそれがないと判断するまで	
	パラチフス	発熱、嘔吐、腹痛、下痢	経口	10~20時間	約1週間		
	流行性角結膜炎(はやり目)	目の異物感、充血、まぶたの腫れ、目やに、瞳孔に点状の濁り	接触	4~10日	発病してから 1~2週間		医師の許可があるまで、プールには入らない。
	急性出血性結膜炎(アポロ病)	目の激しい痛み、結膜が赤くなる、異物感、涙が出る	接触	1~2日	発病してから 5~7日間		医師の許可があるまで、プールには入らない。
	溶連菌感染症	38~39℃の発熱、のどの痛み、扁桃が赤くはれる、ぶつぶつのある赤い舌、発疹	飛沫 接触	2~5日	潜伏期後半~急性期の間		出席停止期間の目安は、有効な治療が開始されてから3日間。(ただし、急性期症状の消失が前提)
	手足口病	軽い発熱(2~3日) 小さな水疱が口の中、手足にできる	飛沫 経口 接触	3~6日	のどから1~2週間 便から3~4週間		ほとんど軽症であることから、通常は出席停止を行う必要はないが、まれに口腔内の痛みから、摂食不能となり脱水症を起こしたり、髄膜炎等の合併症を起こすことがある。
	ウイルス性肝炎	発熱、おうと、熱が下がった後の黄疸	経口 血液	4~7週	黄疸の起こる前後1週間	条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる感染症の例	
	伝染性紅斑(リンゴ病)	両頬に少し盛り上がったジンマ疹様の発疹、発熱	飛沫	17~18日	症状出現後は感染力が弱い		感染から17~18日を経て発疹症状を現すが、このころには感染の可能性は低いので、通常は出席停止を行わない。
	ヘルパンギーナ	39℃前後の発熱 のどに小さな水疱ができ痛む	飛沫 経口	2~7日			
	マイコプラズマ肺炎	発熱、激しい咳	飛沫	2~3週			
	流行性嘔吐下痢症(感染性胃腸炎)	下痢、腹痛、嘔吐、発熱	経口	1~3日			
	伝染性膿痂疹(とびひ)	顔や手に米粒から豆大の水疱ができ、破れて膿がでるかゆみ	接触 (水疱の分泌物)	2~10日	水疱から膿の出る間	通常出席停止の措置は必要でないと考えられる感染症の例	医師の許可があるまで、プールには入らない。
伝染性軟属腫(水いぼ)	1~5mm大の白色調のイボができ、大きいものは真ん中に小さなくぼみがある	接触				プールの入水は、化膿したり、悪化していない場合は、通常許可してよい。ただし、タオル、衣服等を介して感染しないよう気をつける。	
アタマジラミ	頭皮の湿疹や、はげしいかゆみ	接触		シラミと卵がいなくなるまで		発見した場合、学校薬剤師の指示のもと、早期駆除を行う。	